

四国経営品質協議会 会員様限定！

『経営品質相談室』開催のご案内

四国経営品質協議会会員様限定サービスとして開催いたしております「経営品質相談室」を、下記の通り開催いたしますことになりました。

アドバイザーは、コンサルタントの坂本崇様にご担当いただきます。経営品質向上に取り組んでいるが思うように機能していない組織、あるいは経営品質向上活動にこれから取り組もうとしている組織のトップならびに推進責任者の皆様におかれましては、ぜひともこの機会をご活用いただきますよう、ご案内申し上げます。

◆ **開催日時** 2018年6月27日(水) 13:00～17:00

- ・事前予約制です。
- ・相談時間は、原則として1組につき1時間程度とさせていただきます。
- ・先着順にて4組まで承ります。

◆ **開催場所** レクザムホール(香川県県民ホール) 大ホール棟 5階会議室

高松市玉藻町9番10号 TEL.087-823-3131

◆ **利用対象** 四国経営品質協議会会員

◆ **アドバイザー** 坂本 崇氏 (㈱マネジメントイノベーション 代表取締役)

日本経営品質賞や地方賞の審査リーダー、また、長野県経営品質賞判定委員長、千葉県経営品質協議会賞制度委員長、京都経営品質賞委員を務めるなど、各社における経営品質向上活動の導入～推進、改善などに尽力。

◆ **相談費用** 無料

相談内容によっては、費用が発生する場合がございますが、その場合は予めご相談させていただきます。(例: 自社で作成した組織プロフィールや申請書の個別チェック、経営(事業)計画書の個別審査 など)

◆ **相談内容** 経営品質向上活動を活用した経営革新推進に関する悩み、疑問 など

(相談例) 「経営品質賞審査のフィードバックレポートをどのように活用すればよいか」
 「ボトムアップの活動を目指しているが、社員のレベルがトップの思いに追いついていない。いかに浸透させていくか」
 「経営計画の策定や実践に、経営品質向上活動をどう関連づけていけばよいか」
 「組織プロフィールの作成、認定セルフアセッサーの育成方法について」

◆ **その他** 相談時は事務局も同席させていただきます。アドバイザー、事務局ともに相談内容を関係者以外の第三者に漏らすことはございませんので申し添えます。

《相談申込み要領》

- ① 利用希望組織は、当本部ホームページ(下記アドレス)より6月15日(金)までにお申し込みください。トップページ画面右上の「マイページ」ボタンをクリックし、メールアドレスとパスワードを入力してログインしたら、事業一覧より「四国経営品質協議会」→「経営品質相談室」を選択、お申し込みください。
 その際、利用希望時間帯(13:00～13:55、14:00～14:55、15:00～15:55、16:00～16:55より選択)を、「お問合せ・要望欄」に必ず第1希望、第2希望までご入力願います。ご希望の時間帯に先約があれば、時間帯の調整をさせていただく場合がございます。(別途、事務局よりご連絡させていただきます)
- ② 希望組織が4組に達すれば、申込み期限前でも受付を終了させていただく場合がございますので、お早めにお申し込みください。
- ③ 相談日当日は、事務局よりご連絡いたしました時間の5分前までに会場へお越しください。

＜お問い合わせ・お申し込み先＞

四国生産性本部「四国経営品質協議会」事務局 (担当:古市、近藤)
 〒760-0033 高松市丸の内2-5(ヨンデンビル4階)
 TEL.(087)851-4262 FAX.(087)851-4270 E-mail: furuichi@spc21.jp